

○石川政策評価広報課長

ただいまから、第63回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

開催方式は、オンラインシステムを活用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、本懇談会ですが、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、白石座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○白石座長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。

本日の議題ですけれども、「令和8年度を事後評価書の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル（案）について」でございます。

本日ですけれども、地域経済活性化、交通安全、就職氷河期世代等支援、男女共同参画、科学技術・イノベーションの5つの施策について各部局から御説明いただき、それを踏まえて御議論いただければと思います。

1施策につき説明7分、質疑応答13分、合計20分でお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、地域経済活性化担当より御説明をお願いいたします。

○春田企画官

地域経済活性化支援機構担当室の春田と申します。

このたびは御説明の機会をいただき、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まず、担当の施策名でございますが、「地域経済活性化に関する施策の推進」でございます。この施策は当室が所管しております地域経済活性化支援機構、通称REVICを通じて実施しております。

早速ではございますが、資料2ページ目のロジックモデルについて御説明申し上げます。ロジックモデルの枠組みは前回の評価期間から継続しておりますけれども、前回の評価期間は令和3年度から7年度ということで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援に重点を置いていたところがございますので、この解決すべき問題・課題や施策目標等の記載については見直しを行っております。また、測定指標につきましても前回評価期間の事後評価も踏まえまして一部見直しを行っております。

一番上の左側の解決すべき問題・課題でございますが、地域経済が厳しい状況にある中で、物価高等の影響もあり、地域の中堅・中小企業の経営が深刻な影響を受けているとい

うこととございます。このため、地域企業の再生支援の強化あるいは地域経済の活性化に資する支援を推進していくことが必要な状況にあります。また、今後起こり得る大規模災害に備えるためにも、全国各地における事業再生力の底上げを図っていくことが不可欠であると認識してございます。

右側の施策の概要でございますが、REVICにおきまして有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じまして、平時・有事における地域の自律的な事業再生力の向上及び地域活性化の取組を定着させるものでございます。

続きまして、事業の概要でございますけれども、これは事業再生支援、ファンドを通じた支援、専門家派遣、再チャレンジ支援のREVICの主な機能4つを置いております。

活動実績のところですが、4つの機能を活用しまして実際に支援を実施することでありまして、参考指標はそれぞれの支援決定の件数としてございます。

続きまして、中目標でございます。1番目の①事業再生支援につきましては、地域の中堅・中小企業の事業が再生することとしておりまして、測定指標は支援先事業者の売上高の増加や収益性の向上が図られたといったPL面での改善、あるいは負債の減少が図られたといったBS面での改善に貢献できた割合を設定してございます。この指標は令和7年6月の法改正においてREVICの業務期間が15年間延長されたことを踏まえまして、より普遍的な表現にしております。

次に、ファンドを通じた支援でございますけれども、中目標を2つ設定しております。矢印の上のほうでございますが、ファンドにおいても地域企業の事業再生等に資する資金供給等の支援を行いますので、事業再生支援と同じ中目標を測定指標としております。ファンドを通じた支援という下の矢印と専門家派遣につきましては、REVICはファンドの運営業務やノウハウを有する専門家の派遣によりまして関与する地域金融機関へのREVICのノウハウを共有し、地域の再生現場の担い手の支援能力の向上を図るということとしておりますので、その旨を中目標としております。

測定指標はファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数としております。前回評価期間中の取組によりファンド運営に係るノウハウ移転は順調に図られているところでございます。ファンド運営を通じたノウハウ移転を継続して行っていくとともに、事業再生等のノウハウについても地域金融機関への移転を進めていく観点から見直しを行ったところでございます。その上で、地域の中堅・中小企業の事業が再生することとREVICのノウハウが地域金融機関へ移転して地域における自律的な事業再生力が向上することを通じまして、地域の面的再生、活性化が促進するものと考えておりますので、この上と下から矢印を延ばしてこちらも中目標としてございます。

最後に、再チャレンジ支援のところでございますが、事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進するということの中目

標としております。

再チャレンジ支援には事業承継・譲渡型と廃業型の2種類がございますけれども、単純な廃業よりも有用な事業、経営資源を何らかの形で引き継ぐといったほうが当然地域経済活性化には資するという観点から、事業承継・譲渡型の事例数を測定指標としております。前回評価期間の取組結果から今の経済環境における事業者のニーズに合わせた支援が必要だと考えまして、その点につきましては、6月の懇談会で委員の方々からも御意見をいただいたところでございます。このため、従前は基準年度との比較によって取組の量を測定していたところでございますが、事業者の支援ニーズに基づいて着実に支援を実施していく観点から、事例数の積み上げにより測定する指標に見直しを行っております。

また、もう一つ測定指標としまして、都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合を設定しております。経営者の保証付債権の買取り機能はほかの官民ファンドにはないREVIC独自の機能でございますので、再チャレンジ支援実績のない地域を減らしていくことでREVICのノウハウが各地域に移転していくことを評価することとしております。なお、本指標は活動実績の分布に関する指標であるため、活動実績にある測定指標としてございます。

以上が中目標の御説明でございますけれども、これらの中目標が達成されることによりまして、最終的な政策の目標でございます地域の中堅・中小企業への支援等による地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用や秩序の基盤強化が達成されるものと考えております。

駆け足でございますが、御説明は以上といたします。ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

以上の御説明につきまして、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。挙手ボタンを押していただき、その順番で御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御丁寧な御説明をありがとうございます。

ロジックモデルは随分きれいになっているかと思うのですが、何点か質問というか、例えば事業の概要のところでは有用な経営資源を有しながら要するに債務を抱えている地域の核となるような中小企業、それを支援対象とするということなのではございますけれども、この辺りはREVICさんの目利き能力も問われるのかと思うのですが、単なる企業の救済ではなくてどういう形で有用な経営資源を御判断するのか。基本的なところで申し訳ないのですが、素朴な疑問があったというところで、もしこういう基準に基づいて

判断するのですということがあれば教えていただきたい。

それから、新陳代謝のところで、私も個人的には重要だと思っているのですけれども、譲渡型や事業承継ということですが、これはいわゆるM&Aを含めてということで大丈夫かということと、逆に普通の廃業というのはこれはこれで支援として重要だと思うのですけれども、例えば経営者が高齢化してこれ以上の事業の継続はあり得ないという場合などの支援もあり得ると思うのですけれども、単純な廃業というのはある種の支援に当たらないと考えていいのかということ。

あと、中目標にある地域の面的な再生というものに関わると思うのですけれども、逆に企業の支援はどうしても個々の企業に対する支援になると思うのですけれども、これをどういう形で面的な再生というところで、面的というのはどうしてもサプライチェーンというか地場産業全体を見渡すことになると思うのですが、支援の対象としては個々の点ではないですか。個々の企業だと思うのですけれども、この辺りの個々の企業の支援がどのような形で面的な広がりを持つというところ、そこはどう担保されているのか。最後は質問です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○春田企画官

御質問ありがとうございます。順を追ってお答えさせていただきたいと思います。今、3つ御質問をいただいたと思っています。

1番目、有用な経営資源というのはどうやって判断するのかということだったかと思います。これについてはまさに委員のおっしゃるとおりでございまして、相談があったところ全部を再生するというわけには当然いなくて、委員もおっしゃっていましたが、地域にとってこの会社はなくてはならないという前提条件が当然あると思うのですけれども、それだけではなくて大体はこの地域の金融機関、メインバンクさんがいらっしゃいますと。支援はし続けてきたけれども、なかなか再生が難しいというときにREVICに相談して、REVICがいわゆるデューデリジェンスという呼び方をしていますけれども、企業の財務や経営内容をよくよく調査させていただきます。これが言わば5年、10年単位でいろいろな再生手法がございすけれども、一番強いのは一部債権放棄みたいな手法もございすけれども、いろいろな手法を使って再生可能性があるかどうかを機構の中で徹底的に議論して判断します。その上で有用な経営資源があるね、再生可能性があるねと確定したところのみが再生の対象になるということでございす。ちなみに、この判断も完全に機構任せというわけにもいきませんので、これは再生支援の決定基準というものをつくってございすので、ここに細かな要件が入って、ここに要するに合致するかどうかという一定の基準を持ってやっているということでございす。

それから、2つ目の新陳代謝のところですね。これもおっしゃるとおりで、事業承継型というのはM&Aということとほぼ同じかと思っております。そうでないただの廃業支援は支援なのかどうかというのはまさに肌感覚としてはそのとおりかと思うのですが、これは詳しく説明できませんでしたが、保証付債権の買取りという機能がございまして、一般的に中小企業の社長さんは中小企業に融資をするときに金融機関に対してその融資に対して経営者保証というものを付けているのです。ですから、この事業はうまくいかない、一旦これは畳んで新しく再チャレンジしたいというときに、この融資に対して返済を一旦やめるといふか事業を中断してしまうと、代表者個人に請求が行ってしまうことになっております。そうなっては困るのでなかなか事業を畳む勇気もないというのは昔から言われていることで、そのときに個人の債務をどうするかというと、言わば自己破産という手段が考えられますけれども、自己破産するといろいろなペナルティーがございしますので、一旦経営者保証もついたこの債権をREVICが買い取る形で自由財産を幾らか本人に残し再チャレンジしやすい形に仕立て直すというのは、割とこれは珍しい機能でございまして、こういった支援という意味で再チャレンジを後押しする、再チャレンジをしやすくするという意味でこの業務をやっていると。単純廃業もそれなりの意味があってやっているということでございます。

長くなって恐縮ですが、3点目は面的再生ですが、これもいろいろなやり方がございますが、一番イメージしやすいのは温泉街の一体再生みたいなところでございまして、どうしてもバブル期にいろいろ乱立した温泉旅館がいっぱいあるけれども、今は大型のホテルというよりは小型の小ぢんまりとしたその代わり客単価のすごく高い旅館みたいなものがインバウンドにも受けるというときに、温泉街の1軒だけを再生したところで恐らくその温泉街自体は別にあまり盛り上がりません。逆に言えば何軒かを一体的に再生し、できることならば例えばコストを抑えるために幾つかの旅館に卸す食事、料理などはセントラルキッチンという形で特定の会社をつくってそこにやらせると全体としてコストが下がるとか、いわゆる温泉街全体で捉えて街一体を再生していくという非常に難しい取組なのですが、いろいろな金融機関と調整しながら進めていくREVICならではの機能かと思っておりますので、そういったところが一番の分かりやすい事例かと思えます。

長々とすみません。以上でございます。

○佐藤（主）委員

御丁寧にありがとうございました。よく分かりました。

○白石座長

次に、佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

私は1点だけ、測定指標の④です。再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合というところですが、これは前回のロジックモデルで設定されたものと同じ指標だと思います。前回は実績評価報告でこの空白地域が目標値よりも上回っていたというか横ばいでしたね。5年間、たしか15%でしたか。実際には7県、滋賀や山梨だったと思うのですがけれども、そういったローカルな地域が中心であったと。今回もこれを指標として設定をされていらっしゃるのですが、これまた目標値を設定するとなると減らしていくということでしょうから、そうすると今は事前分析の段階ですが、後々評価をするときのことを考えてボトルネック分析ができるようにこの辺りは少し丁寧に整理したほうがよろしいかと、そういう方向もあるかと思っています。

例えば空白地域における再チャレンジ関連相談件数とか、もちろん事業者のニーズに基づいて相談があるというのは承知しておりますが、そこが出発点ですから、相談がなければ相談から支援決定に至るというストーリーも描けませんので、そういった相談件数ですね。それから、相談から支援決定に至った件数、さらには前回のお話ですと地場の金融機関と連携してというお話もありましたから、当該地域の協働金融機関の数など、このロジックモデルに入れるか入れないかはありますけれども、手持ちのデータとして持っておいて、そして評価のときにそれを使ってボトルネックの分析をしていくというのはありではないかと思いました。これはコメントです。

○白石座長

何かありますか。

○春田企画官

大変貴重な御意見をありがとうございます。

空白県が今は7県残っているという事情はおっしゃるとおりでございます。前回もこれは御説明申し上げたのかもしれませんが、恐らく再チャレンジ支援の実績が出ないのが、そもそも地域金融機関からの持込みが少ないのか、あるいは地理的な事業者の何らかの事情があるのか、各地にそれぞれ事情があるのかもしれませんけれども、逆に言えば47都道府県のうち40県はちゃんと実績が出ているのにこの7県だけはなかなかないということですので、ここは逆にこの7県と絞られてきているというのはおっしゃるとおり事実でございますから、いただいた御意見は大変貴重な御意見として承って、今後の運営の中でREVICとよく相談をしながら分析を進めて対応していきたいと思っています。どうもありがとうございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。ぜひ御検討ください。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、地域経済活性化担当からのヒアリングは以上で終了といたします。どうもありがとうございました。

○春田企画官

どうもありがとうございました。

○白石座長

続いて、交通安全担当より御説明をお願いしたいと思います。御準備をよろしくお願いいたします。

○水谷参事官補佐

交通安全担当で参事官補佐をしています水谷と申します。

今日は参事官の山崎が出張中のため、私が御説明をさせていただきます。

まず、上の欄、施策の概要の囲みを御覧ください。交通安全対策基本法に基づき作成されました第12次交通安全基本計画、これは令和8年度から5年間にわたる施策の大綱を定めております。

まず、交通安全基本計画について概略を説明いたします。内閣府では交通安全基本計画の作成及び推進に関する事務を所掌しておりますが、その計画に基づきます各施策につきましては各関係省庁において実施をしております。資料には記載はございませんが、例えば交通安全教育、交通安全思想の件につきましては警察庁や文部科学省、それから道路交通環境の整備については国土交通省や警察、車両の安全性ということについては国土交通省や経済産業省、道路交通秩序の維持につきましては警察庁や法務省が担当しております。

その中で、内閣府で個別に実施している施策としましては、先ほどの囲みのところにありますとおり道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルール遵守と正しいマナーの実践を習慣づけるための春・秋の全国交通安全運動、それから交通指導員等交通ボランティア支援事業などの各種事業がある構図となっております。

次に、具体的にロジックモデルについて御説明します。

まずは左のほう、事業の概要（アクティビティ）でございますが、先ほど説明しましたように内閣府で実施しております全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの開催、地域提案型交通安全支援事業、交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

という事業を記載しております。

これらの事業の活動実績（アウトプット）ということで、その右の欄に記載しております。まずはアウトプットの一番上、ポスター・チラシの作成と書いておりますけれども、いかに多くの人々に周知をするかということで記載をしております。こちらの参考指標としては③協賛団体数ということで設定しております。その下になりますが、交通安全フォーラムに関してもいかに周知・啓発を行うかということで参加者数を参考指標として設定しております。その下でございますが、地域提案型交通安全事業については地域の実態に沿った内容で開催しております、その下のボランティア支援事業も含めてより多くの方々に参加をいただきまして、参加者の方からそれをより広げていただくということを目的としております。下のほうにあります高齢運転者交通安全推進事業も同様でございます。いずれも参加者数を参考指標として設定しております。

これらを踏まえて、その右になりますが、中目標（アウトカム）として交通安全運動期間中の交通事故の発生をできるだけ抑止、もう一つは交通安全に関する国民の意識の向上により交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こることを期待しておるところです。行動変容を測るための指標として3つの指標を設定しております。①、②、黒丸の②と書いてあるところ。この指標についてですが、今回令和8年度からのロジックモデルより変更したいと考えておりまして、この資料で①と②と書いたものは変更後の形で記載しております。

これは先月の懇談会において御指摘を踏まえたものということになります。前回第11次計画のロジックモデルについて御審議いただきましたが、そのとき、この①、②に当たる部分については、交通安全運動をはじめとした施策が交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合という指標を測定指標として設定しておりました。アンケート結果でその割合を把握しているということを御説明いたしました。先月の懇談会におきまして、このアンケート結果が本当に行動変容につながったのかの因果関係の説明としては曖昧ではないのかという御指摘をいただいたところ。この御指摘を踏まえ検討しましたところ、まず先ほども申し上げました前回取り上げていた項目であります交通安全運動をはじめとした施策が交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合という項目では因果関係の説明ができていないと我々としても判断しましたので、その項目は指標から落とすこととしました。

その上で、我々が実施している広報活動と行動変化の因果関係の説明ができるものということで検討したところ、マーケティングの分野でよく利用されていますAIDA（アイダ）モデルを用いまして、まずアテンションに当たります活動の認知度ですとか、Iのインタレストに当たります認知をした際に興味を持ったかということ把握するため、今回の資料の①、②として記載しています。国の春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合、②として全国交通安全運動のような取組を見聞きしたときにその内容に興味を持った人の割合というものを測定指標ではなく参考指標として新た

に設定したというところですよ。この項目を政策評価の指標とすることで、もともとこのアンケート調査では年齢や性別といった回答者の属性が把握できますので、例えば認知度が低い年齢層をターゲットに効果的な広報手段を検討することもできると考えております。

最後になりますが、一番右の施策目標（インパクト）のところですけども、第12次交通安全基本計画からの記載となりますが、交通事故のない社会を目指すという高い目標を掲げつつ、測定指標として24時間死者数、重傷者数を置いております。

先月の懇談会におきまして、この死者数等が測定指標として適切かどうか検討する必要があると御指摘をいただきました。御指摘を受け検討いたしましたところ、まず先月の懇談会でも説明しましたように内閣府の個別の左のほうに記載しております政策とこの死者数との因果関係を直接説明することはなかなか難しいというものではございますが、交通安全基本計画の作成や推進をつかさどっている内閣府の立場としまして、基本計画で定められている目標数を最終的な政策目標とさせていただきたいと考えまして、前回同様の記載としたところでございます。ここについてももし御助言、御意見がございましたらお願いいたします。

以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、皆様から御質問、御意見をいただきたいと思います。挙手ボタンでお知らせください。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

指標の設定技術に関することですが、アウトプットの欄を縦に見ますと、前回のロジックモデルでもそうだったのですが、参加者数の設定が3つあります。そのうち下から2つ目の参加者数は参考指標とはされておらず、残り2つは参考指標として設定されている。素朴な疑問で、なぜ真ん中の参加者数が指標として設定されていないのか。文字は書いてありますけれどもね。

参加者数はアウトプットかアウトカムかどちらにすべきかという問題はこれまでもこの懇談会でも議論があったところなのですが、これは事務局にも確認する必要があるかもしれませんが、事前分析表の作成要領があって、これを書くときのマニュアルですね。これは私が知る限りは令和6年度に1回改正をされて、そのときにアウトプットとアウトカムの区別について図を示しながら整理をされたわけです。そのときは参加者数は基本的には政策のターゲットが参加するわけですが、ターゲットが強制で参加するのではなくて自由意思で任意で参加する場合はアウトカム、行政側がコントロール可能な場合は参加者

数はアウトプットにもなり得るという整理の仕方だったと思うのですが、もしその後作成要領が変更されていなければ、それに沿うならば、そういう観点でこの今の3つアウトプットに設定されている参加者数がこの位置で適切かどうかを検討する必要があるかと思います。

以上でございます。

○白石座長

それでは、事務局からリプライをお願いいたします。

○水谷参事官補佐

交通担当の水谷です。

1つ目の御質問ですが、アウトプットのところで参考指標として設定されているものとされていないものがあるということ、場所が理解できず、すみません。

○佐藤（徹）委員

交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合の上にある参加者数は丸数字が付されていないので、これは何で参考指標として設定されていないのかと。

○水谷参事官補佐

すみませんでした。これは表示が不適切でして、上のポツの参加者数も参考指標に入っております。⑥が下にしかかかっていないように見えたのですが、これは2つとも参考指標でございます。

○佐藤（徹）委員

このページの下の方の⑥は参加者数がなくて30代以下の割合だけしか書いていないのでそのように理解したのですけれども、非常に細かいことで恐縮です。

○水谷参事官補佐

私は今、⑥の上の方の位置の問題だけで申し上げたのですが、下の方についても記載の誤りでして、参加者数も参考指標に入っております。失礼しました。

それから、それぞれの項目がアウトカムなのかアウトプットなのか、これは私も令和6年の作成要領というものの該当部分を具体的に確認したことがございませんでしたので、事務局とも相談しましてここは再確認して位置は検討したいと思います。

○佐藤（徹）委員

御確認いただければと思いますので、お願いします。

○水谷参事官補佐

ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら交通安全担当からのヒアリングは以上で終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

○水谷参事官補佐

どうもありがとうございました。

○白石座長

続いて、就職氷河期世代等支援担当より御説明をお願いしたいと思います。

○田中企画官

ありがとうございます。私、就職氷河期世代等支援推進室企画官の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは「就職氷河期世代等に対する支援の推進」という施策について御説明をさせていただきます。

この施策ですけれども、今回新たに施策として政策体系に位置づけられたものと承知をしておりますので、ロジックモデルの説明の前に、お配りしていないのですけれども、これから投映する資料で御説明をしたいと思います。

こちらは新たな就職氷河期世代等支援プログラムということで、本年4月に関係閣僚会議で決定をされたものでございます。「新たな」としておりますけれども、この以前には就職氷河期世代支援プログラムというものが令和元年に策定をされておまして、これが3年間の集中支援が行われた後に第2ステージとしてさらに2年間の支援が継続されまして、その後昨年度に新たに関係閣僚会議が立ち上がりまして、今年の新たなプログラムの策定につながっております。

一番上の基本認識というところがございますけれども、2028年度までの当面3年間の集中支援ということになっておまして、就職氷河期世代だけでなくその周辺の世代も合わせた対策が1つこれまでの対策と変更がされているところとなっております。

それから、施策がこの下のⅡのところには3つございますけれども、大きく3本の柱から成っております。1つ目のところですが、就労・処遇改善に向けた支援、真ん中ですが、社会参加に向けた段階的支援、それから当事者やその親の高齢化が進行し

ているということで高齢期も見据えた支援ということで、この3つ目のところが今回新たに追加されているところになっております。

支援の内容ですけれども、中に様々書いてございまして、厚生労働省をはじめ多様な省庁が実施をすることになっておりまして、内閣府ではこの後御説明いたします地方自治体向けの交付金、氷河期等交付金と書いてございますけれども、それと下のほうに書いております実態調査・広報プロモーションというものにつきまして行うこととしております。

それから、一番下のⅢのところにも書いてございますけれども、施策の点検・評価ということを「全国プラットフォーム」と書いてありますけれども、これは関係省庁のほか有識者や関係団体等で組織をしている会議体ですけれども、こちらで毎年度個別施策の取組状況やKPIのフォローアップを実施するというようにしております。

その次に、こちらがプログラムの別紙ということになっておりまして、右側に関連施策がずらっと並んでおりまして、その左側に中間アウトカム指標、左側に最終アウトカム指標ということで、こういった形のロジックモデル形成をしております。

この次のページから具体的にプログラムのKPIの詳細な数字入りで書いておりまして、これはいろいろな省庁の施策が書いておりますけれども、このKPI、それからこの目標値ということで整理がされているものです。ちなみに、後ほど御説明します内閣府の地域就職氷河期世代等支援推進交付金につきましては、ここにも位置づけがされているところであります。

本題のロジックモデルについてこれから御説明したいと思います。

左上に解決すべき問題・課題ということで書いてありますけれども、バブル崩壊後の雇用環境が厳しかった時代に就職活動を行った就職氷河期世代ですけれども、現在も不本意な非正規雇用や無業の状態にあたり、あるいは本人や家族の加齢に伴って働きながら家族の介護を行うなど様々な課題に直面しております。こういったことを踏まえまして、正規雇用化や継続就労、社会参加などの個々人のニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが必要になっていると考えております。

そして、右側の施策の概要ですけれども、先ほど御説明いたしました新たな就職氷河期世代等支援プログラムに沿いまして、地方公共団体が個々人の実情に合わせて行う支援を後押しするというようにしております。

下のほうですけれども、アクティビティのところです。今年度、昨年度の補正予算は21.5億円ということでこれを繰り越して交付金としまして、地方公共団体が実施する就職氷河期世代等の社会参加、それから就労活躍などを目的とした事業を実施しております。地方公共団体に様々な地域の実情に合わせた事業を企画していただいております、例えば社会参加ということでありますと、ひきこもりの方の居場所づくりですとか、働くことに不安、悩みを抱えている方に対する就労体験の提供などがございますし、就労活躍ということでありましたら職業訓練やあるいは資格の取得、デジタルスキルを身につける研修などをやっていただいております、こういったリ・スキリングを含めた就労支援や地方公共

団体が連携して事業を行うような場合につきましては5分の4の補助ですとか、その他の取組につきましては4分の3の補助率で支援を行っているところです。

次、アウトプットのところですけれども、これは交付金を活用しました事業数と地方公共団体数ということで設定をしております。1つ目の交付金を活用した事業数ということですけれども、これは1つの自治体さんに複数の事業をやっていただく場合があったりします。それから、地方公共団体数ということでいいますと、例えば都道府県が管内の市町村と連携をしまして全県的に事業を行っていただいているような場合がございまして、我々としては様々な事業でより多くの地域をカバーしていただくような取組を行っていただきたいと考えているところであります。

それから、アウトカムのところですよ。初期アウトカム、長期アウトカムと分けて書いておりますけれども、初期アウトカムとしましては交付金を活用して実施する事業による就業者数と社会参加者数を設定しております。このうち社会参加者数ということにつきましては、先ほどお見せしました新たなプログラムの短期アウトカムのKPIとしても設定をしているものですが、それに加えて就業者数も設定をしております。長期のほうですけれども、就職氷河期世代の中心層の無業者率の減少、年齢階級別の困ったときに頼れる人がいない人の減少ということで、これにつきましても先ほどの新たな氷河期プログラムのKPIとして設定しておるものになっております。

これによりまして、インパクトとしまして、氷河期世代の就労、社会参加の実現を通じた雇用の安定と経済の活性化を目指していくということにしております。

長くなりましたが、以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問を。

佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

何点かあるのですが、これは地方自治体に対する交付金なのでこの質問になるのですが、交付対象は市町村という理解でいいのか、都道府県も対象になっているのかということが素朴な質問で、この初期のアウトカムあるいは長期のアウトカムについて、例えば交付金を活用して実際に就職した人の割合や促進、無職の方々の減少、これは地方レベルで実施する事業のKPIとも整合性があると思っていюいのか。つまり、これは交付金なので、実際にやり方は地方にかなり任せていると思うのですが、地方のほうの彼らの中の事務事業評価と内閣府さんが置いているアウトカムの評価はちゃんと平仄が合っているのかどうかは担保されているのですかということ、これも質問です。

それから、これは難しいと思うのですけれども、実際問題としてこの事業を活用したときにそれが本当に就労促進につながったのかどうかをどう検証するのか。因果関係というものですけれども、どう検証するのかというのは、地方自治体にその手法は任せているのか、あるいは内閣府で何らかのガイドラインをつくってやっているのか。経済の状況によって就業の確率は変わるので、就業の機会は変わってくるので、その辺との関係になるのですけれども、これはどのような形で事業の効果を識別しているのですかということです。

最後に、これは内閣府の評価なので、内閣府としては自治体を評価しないのかということで、例えば自治体によっても優良な取組をしているところもあれば、お金はもらったけれどもパフォーマンスの悪いところもあるわけなので、これは国がやっている事業で地方に対する評価というのは本来あっていい、自治体に対する評価は本来あっていいのかと思うのですけれども、この辺りについてのPDCAサイクルを回すみたいなのは、地方創生推進交付金は本来そうだったと思うのですけれども、この辺の地方自治体の活動に対するモニタリングや優良事例の抽出などはやらないのですか。これも質問です。

以上です。

○白石座長

ご質問は4点かと思います。事務局、お願いします。

○田中企画官

ありがとうございます。

1点目ですけれども、これは市町村だけでなく都道府県も対象になっております。

2点目です。これは地方レベルでのKPIと国レベルで平仄が合っているかということですけれども、市町村、それから県、地方自治体に対してもKPIの設定をお願いしております、そういう意味では平仄は合っていると言えるのかと考えているところです。

3点目ですけれども、因果関係のところでは、これは確かに難しい部分があるのかと思っておりますけれども、我々として何かガイドラインを示しているということは特になく、言ってみればお任せしているような形にはなっているのかと考えております。この場合、景気などが左右することになるのかと思いますけれども、それにつきましてこの元々の氷河期プログラムでもその辺は課題だということで、そういう文言が入っているところがあります。

最後の御質問ですけれども、内閣府として自治体の評価をするかということでもありますけれども、特にマル・バツをつけるということではないのですけれども、あるとしましたら、これは公募を行いまして採択の審査を行うわけですから、そこでよくない計画については落としていくということで、不完全かもしれませんが、そういう取組はしているところであります。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

時間が限られているので手短に、KPIを設定しているのは必ずしも平仄が合っているということを意味しないので、KPIの中身が本当にこちらで掲げているアウトカムに対応しているかどうかは問われるかということと、よくあるのですけれども、優良事例などを集めて横展開を図るというのも本来あってしかるべきだと思うので、そこは審査の段階だけではなくて成果をちゃんと測るという試みがあった方がいいかと思いました。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

○田中企画官

まず、KPIにつきましては、こちらから国のKPIと合わせたものを設定するようにお願いをしているということと、優良事例につきましては、実はこの事業は前から就職氷河期世代の交付金ということでやっておりまして、そのときに優良事例の横展開ということをやっておりました。今のこの事業ではやっておりませんけれども、すみません。

以上です。

○白石座長

なるほど。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございました。

私からは1点、今のお話とも関係するのですけれども、アウトプットのところの測定指標の①と②なのですが、事業数が増えていく、あるいは地方公共団体の数が増えていけばいくほどいいという話になるかもしれないのですけれども、交付金の総額は決まっているので、事業の数が増えたり地方公共団体の数が増えたりすると個々の事業はすごく小粒になっていくというか、相対的には小さくなっていくわけなので、それが本当に最終的なアウトカムにつながるのかどうかということは絶えず検証していく必要があるのではないかと思います。ですから、ここは単純に測定指標で数が増えればいいという話にはならないのではないかと私は聞いているところでは考えたのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○白石座長

事務局、お願いします。

○田中企画官

ありがとうございます。

確かにそういう観点があるかと思います。我々としましては、例えば御説明の中でも申し上げましたけれども、県が市町村を巻き込んだ形で広く事業をやっていただくということを考えていけないと考えておりまして、そういう形でできるだけ効果が高く出るような方法を考えていきたいと考えております。ありがとうございます。

○伊藤委員

ありがとうございました。

○関口参事官

1点補足をさせていただければと思います。担当参事官の関口と申します。

この点は非常に重要でございまして、プラットフォームと先ほど御説明しましたけれども、専門家の皆さん、当事者団体といった皆様、あるいは行革事務局のEBPM補佐官ですね。そういった方々からも、要は大きな自治体が採択をされて小さな自治体がありこの事業をやらなくとすると住んでいる地域によって格差が生まれてしまうという問題があるので、しっかり満遍なく小規模な自治体にお住まいの皆さんに対してもこの施策が届くようにすべきだという御意見をかなり強くいただいております。そういったことから、アウトプットにつきましても地方公共団体の数としてちゃんと広がりを持っているかということをやっているところであります。

一方で、おっしゃっていただいたように効率的にこの事業を実施するという意味では、小規模な自治体に対してもそれ相応の額を渡すとなると効率性がそがれてしまいますので、県を巻き込んだ広域連携の形でしっかり県に音頭を取ってもらって小規模な自治体でも実施ができるように、なおかつ効率的にこの事業を実施できるようにする必要があるという認識を我々は持っております。

以上でございます。

○白石座長

ありがとうございました。

では、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

私からは細かい点なのですが、ロジックモデルと事前分析表としているこの資料の形式的なことではあるのですが、まず1点目が、これはそういう細かいことは省略してよいというルールというか、そういうことになっていればいいのですが、この資料を見てまず就職氷河期世代というのは一体どの世代の人たちなのか私は疑問に思ったので検索してみたら、以前に内閣府さんが1993年から2005年に新卒で高卒、大卒で就職期を迎えた人たちとかつて示されているのですが、そういう定義なのか。今日の御説明の中で周辺世代もという御説明もあったので、具体的にどこの世代を指すのかが明確に区切られていると思うのですが、そこをここに書いていただいたほうがいいのかということが1点目です。それは質問でもあるし、この書類にあったほうがいいのではないかとということでもあるのですが、それが1点目であります。

2点目はさらに細かいことなのですが、測定指標⑥の長期のアウトカムのところ、就職氷河期世代の中心層の無業者等の減少ということで、まずここで就職氷河期世代の中の中心層というのもまた気になるというか、これも明確に定められていると思うのですが、どこかには明確にもちろん書かれていると思うのですが、この中に書いていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

あと、同じ⑥のところ、これも非常に細かいのですが、⑥、⑦の共通のことなのですが、ロジックモデルのブロックのところに書かれている指標の名称に相当するところに何々の減少と書かれているので、減少という表現はここには要らないのだろうと。ブロックの表現としては減少ということなのでしょうが、指標の名前に減少があるとおかしいような感じもします。これは本当に細かいことなのですが、

次に、下のほうにある測定指標の説明のところ、⑥のところの定義といいたほうがいいか、これがこの文字のとおりだと意味がよく分からないというか「非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を分子とし」、ここまでのところだと世代や年齢が全然書かれてなくて、分母が「その世代の人口」となっているので、これは本当に細かいことで申し訳ないのですが、表現の問題だと思うのですが、意味が分からないと。

それから、その次の⑦のところは、これはシンプルな質問でもあるのですが、内閣府さんが行われている孤独・孤立の実態把握に関する全国調査における頼れる人がいないと回答した、どういう年齢層が対象の調査か把握していないのですが、ここはその調査全体について割合を出すのか、それともその中の氷河期世代の人たちの数字を出すのか、これもここからは分からないので、細かいことの羅列で恐縮なのですが、ただこの資料としてはそこを明確にしておいていただいたほうがいいのかということでございます。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

ご質問は7点あったようです。事務局、よろしくお願いいたします。

○田中企画官

就職氷河期世代とは、先ほどもおっしゃっていただいたようなおおむね1993年から2004年の間に就職活動を行った世代ということになっております。ですから、例えば大学を出ているとか、高校を卒業して就職活動を行ったということによりまして、多少年齢ということではありますと幅が出てくるということになっております。それから、周辺世代というのはその前後ということで、特にそこは明確にしていなくていいところです。もっと若い人やもう少し上の人も含めてということで考えているところです。記載につきましては、また全体ルールに沿って対応したいと考えております。

それから、⑥の中心層というところですけども、こちらについては2024年時点では41歳から51歳の方が中心層ということにしております。

それから、⑥、⑦の何々の減少と書いてあるところは申し訳ありません。修正するようにいたします。

下の測定指標の⑥の「その世代」というところにつきましてはですが、これも分かりやすくしたいと思っております。先ほど申し上げたように中心層ということで2024年時点の41歳から51歳の方がこの世代ということになっております。

それから、孤独・孤立の実態調査ですけども、これにつきましては現在20歳以上が対象だったかと思えます（正しくは満16歳以上が対象）。それもまた後ほど明確にしたいと考えております。申し訳ありません。

○白石座長

ありがとうございます。

続いて、荒見委員、よろしくお願いします。

○荒見委員

ありがとうございます。

私の質問は今の測定指標の⑦について、調査票を見てみたのですが、なぜこの質問をあえてアウトカムに選んでいるのかがよく分からないため、もう少し詳しくお伺いしたいです。社会的な影響やそれ以外のところも全部、基本的には雇用の安定と強いて言えば社会参加が中心になっているのですけれども、だとすると例えば社会参加している数や雇用に係る指標を見たほうが適切なのではないかと。孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の調査票でそういった設問もあるので、そういう指標のほうがいいのではないかと思います。あえて困ったときに頼れる人がいるいないみたいな比較的主観的な部分をアウトカムに置いている理由をお伺いしたいのです。

○白石座長

事務局、お願いします。いかがでしょうか。

○関口参事官

私から、参事官の関口と申します。よろしくお願いします。

これはもともと孤独・孤立対策と非常に親和性の高い事業でございまして、必ずしも就職氷河期世代だけが孤独・孤立を抱えているということではないのですけれども、一時期、今の事業が始まる前には孤独・孤立対策の事業と合わせて1本でこの交付金を事業として執行していた時期もございます。そういった過去の経緯から孤独・孤立対策も親和性がある対策事業として踏まえつつやる必要があるという立てつけというか事業になっているということもございます。

社会参画といっても、なかなかそこに行き着くまでの経過は非常に大変なものがございます。本当にそういった社会参画に結びつくような場に参加するまでの当事者あるいは御家族、御支援される方々の葛藤が、これは当事者団体の皆さんなどからプラットフォーム等を通じて毎回本当に大変なのですといった御意見、コメントを多数いただいているところでございまして、そうした現場の実情などを踏まえますと、こうしたまずは参加をしてきていただいて、実際に社会参画でちょっとでも働けるようになるとか、そういったところまで行き着けばいいのですが、初期の段階ではそうしたつながりを持っているということをもってアウトカムとする必要があるという御意見を多数いただいておりますので、今回こうしたアウトカムの設定にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○白石座長

なるほど。

○荒見委員

おっしゃることは分かるのですけれども、そうだとするのであれば、氷河期世代対策が孤独対策と昔は一緒だったのですけれども、親和性は高くても解消すべき課題が若干ずれている気がするので、ここだけ浮いてしまっている違和感があります。もしどうしても本当に孤独対策としての要素を残すのであれば、このアウトプットにそういった要素も含める必要があるのではないかと思います。そうでないとロジックがここだけ飛ぶかという気がしたのですけれども、考え過ぎでしょうか。

○関口参事官

2点ほどございまして、最終アウトカムでもってこの困ったときに頼れる人の有無を出しているのは、最終アウトカムはそれなりにマクロ的な指標を持つてくるということがセオリーだと私たちは考えておりますので、それでおっしゃっていただいたようなややアウ

トポットの的なものを置きにくかったという事情もございます。

一方で、中間アウトカムのほうは、これは最初に申し上げればよかったのですが、それぞれの事業の行政事業レビューシート上のKPIを使っております。そこと同期するようにして実際にその事業が実効的になされているかどうかを私たちとしても統合的に把握する仕組みにしていまして、その中で行きますと、例えばこれは交付金のほうではございませんが、①にありますようにひきこもり支援推進事業の実施自治体数ですとか、交付金以外のものも含めて最終アウトカム指標につながるようなロジックにしておりますので、ややこの交付金とのつながりだけを見ると最終アウトカムとしてはおかしいのではないかと思われるかもしれませんが、一方で、社会参画の手前にある事業はこの氷河期支援の中で特に厚労省さんのほうの施策で多数持っておりますので、その関係でこの最終アウトカム指標を置いているということでございます。それはプラットフォームあるいは関係閣僚会議の中で妥当だと判断をいただいたというものでございます。

以上でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

○土岐企画官

混乱があるかもしれないので補足させていただきます。私も官房の氷河期室の企画官の土岐と申します。

今、参事官から御説明したのは、新たな就職氷河期世代等支援プログラム、要は政府全体の施策のパッケージのKPIについての御説明をさせていただいたところで、今回のこの交付金事業のロジックモデルの一番右側のアウトカムですね。これは実はプログラム全体のアウトカム指標をそのまま引っ張ってきているので、御指摘のあったようなかみ合わない部分が出てきてしまっているということなのかと思っています。そういう意味では、このロジックモデルの中の初期アウトカムの部分では交付金を活用して実施する事業による就業者数や社会参加者数を拾ってくる形にしておりますので、そういった点ではここでカバーできているのかと考えているところでございます。

○白石座長

いろいろな情報をいただきまして、ありがとうございました。また考えてみたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、就職氷河期世代等支援担当からのヒアリング、終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

○田中企画官

ありがとうございました。

○関口参事官

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、男女共同参画担当より御説明をお願いしたいと思います。

○手倉森課長

内閣府の男女共同参画局の推進課長の手倉森と申します。

8 ページを御覧いただければと思います。「男女共同参画基本計画の作成・推進」についてのロジックモデルについて御説明させていただきます。

まず、左上になります。解決すべき問題・課題についてになります。男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることとした上で、その下にありますが、その主な課題を①から④まで挙げております。

続きまして、右側の施策の概要になります。男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することとしております。本年3月13日に閣議決定されました第6次男女共同参画基本計画を基に今回のロジックモデルを作成しております。

続きまして、右のほうを御覧いただければと思います。施策目標（インパクト）になります。インパクトとしましては、男女共同参画社会基本法を踏まえまして、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することとしております。

また、このインパクトを達成するための大きなアウトカム、中間目標（アウトカム）がございますが、その中の右側の部分になります。2つございまして、男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現及び男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備を設定しております。

こうした大きなアウトカムを達成するために、その左側になります。6つの詳細なアウトカムを設定しておりまして、それらに対しましてそれぞれアウトプット、アクティビティを定めております。

最初に、政治分野及び行政分野について御説明します。アウトカムの政治分野における男女共同参画の推進に対しましては、一番左端ですが、政党等への要請をアクティビティに設定しておりまして、内閣府から政党等への候補者の割合に関して要請をしております。また、アウトカムの行政分野における女性の参画拡大に対しましては「見える化」マ

ップの作成、あと「見える化」サイトによる公表をアウトプットとしておりまして、国・地方公共団体における「見える化」をアクティビティとして設定しています。なお「見える化」につきましては、政治分野に対するアウトカム、アクティビティも兼ねておるというものでございます。これらの測定指標としましては、①選挙の候補者に占める女性割合、また、②国家公務員・地方公務員の各役職段階に占める女性の割合を設定しております。

続きまして、アウトカムのうち企業における女性の参画拡大について御説明します。アウトプットとしましては、女性活躍推進に取り組む企業の認定制度であります、えるぼし認定等の取得促進を設定しております。アクティビティとしましては、国等の調達におけるワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の加点評価に取り組むこととしております。企業における女性の参画拡大を進める結果、測定指標としましては、③民間企業の各役職段階に占める女性の割合を設定しておりまして、その参考指標としまして加点評価の取組の実施状況、これは④になりますが、記載しております。

次に、アウトカムの4つ目になりますジェンダーに基づく暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実になります。1つ目のアウトプットとして性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化を設定しており、アクティビティとしましては性犯罪被害者等が適切な支援を受けられる体制整備のための地方公共団体の取組を支援することとしております。また、2つ目のアウトプットはDV被害者等の支援の充実としており、そのためのアクティビティとしましてDV被害者等のための民間シェルター等が行う先進的な取組を支援することとしております。これらの支援は交付金等により令和8年度の予算はインプットに記載のものととなります。インプットは左の真ん中あたりですが、17億円となっております。それぞれのアウトプットの参考指標としましては、取組を行っている都道府県数等、下のほうの⑤、⑥になりますが、こちらを設定しております。

続きまして、5つ目のアウトカム、防災・復興における男女共同参画の推進について御説明します。アウトプットとしましては女性の視点からの災害対応についての理解促進・取組の実施、アクティビティとしましては男女共同参画の視点からの防災に関する地方公共団体の取組促進を設定しています。参考指標としましては、⑦防災会議、都道府県・市区町村の構成員に占める女性割合を設定しております。

最後になります。アウトカムの地域における男女共同参画の推進について御説明します。こちらのアウトカムに対する1つ目のアウトプットとしましては、男女共同参画センターの機能を担う体制の確保及び機能の強化を設定しておりまして、地方公共団体が地域の実情に応じて行う男女共同参画、女性活躍推進に資する取組の支援をアクティビティとしております。これらに対する参考指標としては、⑧男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体の数としております。また、支援は交付金等で行いまして、令和8年度の予算額はインプットのところの記載、13億円ということになります。また、2つ目のアウトプットとしましては、市町村による男女共同参画計画の策定としております。これに

対するアクティビティとして、市町村を含む地方公共団体への要請を行い、⑨市町村の計画策定率を参考指標として設定しております。

説明につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見、挙手ボタンでよろしくお願いいたします。

佐藤徹委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

1点質問させていただきます。中目標（アウトカム）の一番下にあるボックスの地域における男女共同参画の推進というところについてです。以前のロジックモデルでは地域における男女共同参画の推進の状態を測るためのアウトカム指標が設定されておりました。具体的にいうと地域における10代、20代女性の人口に対する転出超過数の割合だったと思います。今回これが指標として設定されていない、外しておられるのですけれども、その意図や趣旨は一体何なのかということです。むしろその指標を設定しないのであれば、この部分の成果をどのようにして今後進捗管理あるいは評価していくのかについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○手倉森課長

今回指標で地域における10代、20代の女性に対する転出超過数の割合がなくなったということですが、いわゆる男女共同参画施策だけではなく例えば働く場でありますとか、いろいろな経済政策も含めた様々な取組によって変わっていく指標ということかと存じます。したがって、今回は測定指標という形で載せていないということになります。成果の測り方については、なかなかどういった工夫ができるのかというのは難しいところもございまして、今回は測定指標はない形でと考えておるところでございます。

○佐藤（徹）委員

若年女性の人口に対する転出超過数はもちろんこの施策以外の様々な要因が作用してということであるから今回は前回の指標は設定しなかったという理屈はよく分かるのですけれども、そうであれば代わりになる代替的な指標を1つでも設定しないとなかなか評価し

ようがないのではないかと。アウトプットレベルの指標はかなり設定されているのですが、今回見ますとアウトカムについては3つ設定されていて、設定されていない項目もあるので、この点はぜひ検討していただけたらと思います。

以上でございます。

○白石座長

では、小野委員、御質問をお願いいたします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

私からは1点だけ、中目標（アウトカム）の上から3番目の③の企業における女性の参画拡大のところなのですが、お尋ねしたいのが、その前の活動実績（アウトプット）のところでえるぼし認定等の取得促進ということで、その調達などで加点評価をするということで、このえるぼし認定はすごく有意義な取組だと思っているのですが、それで取得促進の状況がアウトプット指標としてあって、アウトカムのところが企業における女性の参画拡大ということで、これはえるぼし以外の様々な世の中の経済社会のというか、いろいろなものが絡んで進んでくると思うのですが、何をお尋ねしたいかということ、えるぼし認定等の取得促進の直接的な結果はえるぼし認定を受けた企業の数というそのものずばりの数字で把握できると思うのですけれども、それをされたらいいのではないかと。

つまり、これは内閣府さんの政策にまさに直結するアウトカムそのものとして中目標の今のアウトカムの1つ前の段階のものになると思うのですが、入れようとするレイアウトは厄介なことになるかもしれないのですが、せつかく感度の高い指標を設定できるのにもったいないといいいましょか、感度よく内閣府さんの政策の進捗というか、初期的な成果を把握できると思うのですが、その辺りはいかがでしょうかということです。ひょっとしたら行政事業レビューなどで把握するということはあるのかもしれませんが、この政策評価の中でも明確にその結果を確かめられるというか、そういう意味でぜひ指標として取り入れられたらいいのではないかとってお尋ねをします。

付随して、このアウトプット指標のところが加点評価の取組実施状況というのは曖昧なので、この実施状況というのはどう数値化されるのかということをお尋ねしたいのですが、よろしくお願いします。

○白石座長

事務局、お願いします。

○手倉森課長

1点目の御質問は、えるぼし認定の取得の数自体もアウトプットとして把握すべきでは

ないかといった御趣旨でしょうか。

○小野委員

アウトプットというか、それによってそういうことに取り組む企業がどのぐらい広まったかということですから、いわゆる初期的なアウトカムというか、重要なアウトカム指標というものではないかと、それを挙げられたらいいのではないかとということです。

○手倉森課長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、えるぼし認定を取得している企業の数が増えるというのは重要な指標であるかと思います。一方で、今回の計画の中で、これは6次計画に沿ってつくっているものなのですが、いろいろな政策決定や方針決定過程における女性の参画が1つ大きな柱であり、目標になっております。そういった中で白抜きの③の企業における女性の参画拡大、これをしっかりアウトカム目標として設定していきたいと考えておりまして、そのためのものとしてえるぼしの取得促進というものがその前提になるアウトプットといった位置づけでと考えておるところでございます。

加点評価の取組の実施状況になりますが、これは公共調達で加点評価をしているところ等につきまして毎年度調査しております。それは金額と件数を公表するといった形で取組状況を公表していくということで考えております。

○白石座長

では、荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

お話をありがとうございました。

私の質問は測定指標の①のところで、候補者数に占める女性割合というものを使われていると思うのですが、もちろんパリティ等で候補者を増やしていく活動を重視しているのはよく分かるのですが、②と③が実際に占める女性の割合ですし、最近の政治学の言及だと、基本的に投票行動で有権者もジェンダーバイアスがあるというのは日本のデータでも割と出てきていると思うので、これは普通にほかの②や③とそろえて国会議員における女性の割合のほうがいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○手倉森課長

御質問ありがとうございます。

国会議員・地方議員の今回は候補者に占める女性の割合ということでございます。基本

的に政治の分野で、基本的に政党が、自主的に取り組んでいただくということです。そういった中で、我々も要請をしていくといった形で自主的な取組をお願いするといったことで、候補者の割合を今回測定指標にしているということですが、今、おっしゃった話まで入れていきますと、自主的な取組を行って、さらに選挙の結果というところになりますので、ロジックモデルとしてつながっていくような測定指標となると、結果として何人例えば国会議員なり地方議員の中に女性がいるのかを示すのは、少し目標としてそれに向けた取組も難しいのではないかと考えております。

○白石座長

ありがとうございます。

荒見先生、もし何かありましたら、よろしいですか。

○荒見委員

そうやってしまうと現状進んでいないものが進まないままかという気もするのですけれども、でも与党においてももう少し候補者を増やすという方向のところまでしか行かないというところであると、それはそれでしょうがないかという気もします。

○手倉森課長

我々でできるところということで、まず候補者について要請等でしっかりお願いしていくといったことで考えております。

○白石座長

なるほど。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

もしなければ、男女共同参画担当からのヒアリングは以上で終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

では、最後になりますね。科学技術・イノベーション担当より御説明をお願いいたします。

○岡崎企画官

内閣府SIP総括の岡崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、この説明の中身につきましては、イノベーション政策と原子力政策の2つがありますので、原子力政策は実は後ほど参事官の井出から説明をさせていただきます。冒頭はイノベーション政策について私、岡崎から説明をさせていただきます。

まず、ロジックモデルでございますけれども、左上の解決すべき問題・課題に記載のとおりでございますが、世界の主要国・地域では、地政学的な競争の激化、地球規模での課

題の深刻化といった構造の変化の中で、科学技術・イノベーションが国家の安全保障、あるいは経済的優位性、それから国民生活の質を左右するという認識の下で、第7期科学技術・イノベーション基本計画においても様々な社会課題の解決に取り組むために、このイノベーションの力を活用していくということが示されているところでございます。

そのツールとして、研究開発予算の1つにSIPやBRIDGE予算があるわけでございますけれども、その予算、ここのインプットと書かれているところに記載のとおりでございますが、SIPについては319.5億円、これは年間当たりでございます。BRIDGEにつきましては100億円、これも年当たりということでございます。

こちらの活動実績（アウトプット）でございますけれども、こちらには課題解決に必要な技術開発等の推進という記載をさせていただきました。こちらについてどのように測定していくのかというところでございますが、より社会実装に近い分野ということもありまして、特許出願や論文等についても参考指標としては取り入れられるとは思いますが、他方で社会実装の進捗状況を確認するには専門家の方々の評価が重要かと考えておりますので、メインの指標としては①、②に記載のあるようにSIPの評価ワーキンググループあるいはBRIDGEの評価委員会のほうで判断をいただいているところでございます。

なお、申し忘れましたが、SIP、BRIDGEともにそれぞれの課題につきましては、総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバニングボードで重要な課題やテーマを設定したり、最終的な評価決定はこのガバニングボードで行っているということが実態でございます。

アウトプットの次のアウトカムのほうに入りますと、このそれぞれが技術が推進していきますと、当然この社会実装に向けては技術だけではなくて事業、制度、社会的受容性、人材の視点からの取組も重要な要素となっていきますので、我々はXRLと、いわゆる成熟度の指標もこれから取り入れて、この進捗状況も確認をさせていただいているところでございます。最終的にはこのインパクトにつなげるようにということなのではございますけれども、ここは第7期の科学技術・イノベーション基本計画に記載されている目指すべき未来像の2つ、豊かで安全・安心な社会ですとか、あるいは多様なwell-beingが実現できる社会にこのSIP、BRIDGEは貢献していくことを目指しているというものでございます。

まず、イノベーション施策は以上となります。

では、原子力政策については、井出参事官、お願いいたします。

○井出参事官

原子力政策担当室の参事官をしています井出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から原子力政策について御説明したいと思います。

左上の解決すべき問題・課題のところを御覧いただければと思います。原子力エネルギー、原子力につきましては、エネルギー利用が一番大きいのですけれども、これに加えま

して工業あるいは医療分野でも放射線を使いますし、農業の分野においても育種ですね。新しい品種をつくるということで放射線が使われているといった原子力の利用が進んでいます。一方で、原子力は核拡散のリスクというものがございまして、これはIAEAが保障措置をして核爆弾をつくらないようにということで各国をチェックしているものでございますけれども、こういった状況にございます。

こういった原子力政策につきまして社会や国民から高い関心が寄せられているということでございまして、その下、事業の概要のところを御覧いただきますと、先ほどの科学技術の下の部分ですけれども、我々は8条委員会であります原子力委員会、こちらをサポートしている事務局でございます。原子力委員会というのは内閣府で政府全体の原子力の政策をある意味で俯瞰的に見ている部署となっております、我々のところで長期的な政策ですね。基本的な計画を大体5年に1回つくっております。直近ですと2023年につくっております。こういった大きな政策をつくるために、原子力委員会では毎週定例会を開催いたしまして、各方面、原子力の専門家やあるいは電気の事業者、研究者の方々ですね。こういった方に來ていただいて情報収集をしたりですとか、あるいはそういった集めた情報を委託して分析するということを行っております。このためにインプットとして1.3億ですけれども、こちらで会議開催費や出張費として使っているというところがございます。これが事業の概要でございます。

この事業の概要の実績はなかなか難しいところもあるのですが、政策をつくっているというところがございますので、その政策そのものも活動の実績にはなるのですが、定量的に活動の実績としては原子力委員会を毎週開催していて、その活動状況に係る情報の公開ということをしておりますので、皆さんはいつでもアクセスして御覧いただくことができるということでございまして、毎週議事録や音声データの形で公表をしています。

さらに、その先のアウトカムでございますけれども、これもなかなか政策をつくっているという意味では難しいのですが、利用に関する取組につきまして国内外の社会における理解が進むというのは1つ大きなアウトカムではないかと考えておりまして、原子力委員会のウェブサイトですね。こちらのアクセス件数をこれまでの5年間も1つ指標としてこのアウトカムの対象にしておりました。ただ、この先5年はそれに加えて⑥と書いてある部分でございますけれども、昨今、原子力は非常に注目を集めていまして、なかなか電力も足りない、AIや半導体が非常に盛んになってまいりますと電力を非常に食うというところで原子力発電が非常に注目を集めているところもございますので、こうした原子力の関連の学科や専攻の入学者数ですね。これはそもそも学科のようなものが2011年の事故以降かなり少なくなっているところもあったのですが、原子力分野はまたこういった人材育成も今は非常に注目を集めております。そういうことで、こういったところの入学者数のようなものもどれだけ国民、国際社会に対して理解が進んでいるかという1つの指標になるかというところで、こちらを指標に加えております。

最後、インパクトにつきましては、社会、福祉や国民生活の水準の向上に寄与すること
ということにしております。

御説明は以上でございます。

○白石座長

それでは、御意見、御質問をよろしく願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございました。

科学技術・イノベーションは私が理解できていないかもしれないのですが、アウト
プットのところでむしろ実装に関する評価、ガバニングボードですね。SIPの課題評価ワ
ーキングの結果が出ていて、その後のアウトカムところでむしろ特許出願数及び論文出
版数ということで、逆のような気がするのですが、この辺はいいのかどうかを確認
したいということが1点目です。

2点目は、原子力委員会のほうで御説明がありましたとおり⑥が新しい指標として加わ
っていると思うのですが、この指標自体を置くことはいいのですが、原子力委員会
の活動として入学者数を増やすような取組があるのかどうか、高校に出前講座を出すとか、
大学の研究室を回るとか、そういったことは原子力委員会御自身ではやっていらっしゃる
と思うのですが、それを指標として載せるというのはいいのかどうかは教えて
いただきたいということです。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○岡崎企画官

では、イノベーション政策のほうからまずいただいた御質問について回答したいと思います。

御指摘のあったようにアウトプットとアウトカム、実は本当は逆ではないか、特に特許
論文などはその成果が現れた後にアウトカムとして見ていくべきではないかという御指摘
をいただいたと承知をしました。御指摘の点もあると思いますけれども、まずTRLという
ところの技術が確立した後に、今回我々がSIPあるいはBRIDGEでチャレンジしていこうとし
ているのはその先にある社会実装というところにあるものですから、その部分について
はなかなか特許や論文だけで測れる指標でもないかと思っております、ですから、開発
の推進の後にこのアウトカム、成熟度を調べていくという流れにさせていただいていると

ころでございます。ただ、おっしゃるようにそれをアウトプット、アウトカム、どの時点でこの特許や論文を見るのかは、あくまでこれは我々も参考値として取ってはいるのですが、その時点は必ずしもアウトプットだけではなくアウトカムの時点でも取り得るものもあるかと考えているところでございます。

○白石座長

次、原子力のほうですね。お願いします。

○井出参事官

原子力でございます。

先生から御指摘いただいた高校生に対して直接アクセスしているかというところでございますけれども、実はある程度やっております、去年ぐらいからの試みなのですが、各地の高校生の方に直接原子力委員会に来ていただきまして委員の方々との意見交換ですとか、あるいは原子力委員会の活動、定例会ですね。こちらを直接見ていただくですとか、こういった活動をしておりますとともに、国際的にもそういう学生の方を集めたイベントのようなものに協賛しております、そういうところに委員や委員長が出かけて行って、そういう方々に対していろいろな原子力に関するアピールや皆様のキャリアに対する相談に乗ったり、そういうこともしています。

ただ、どちらかというと我々が直接的にやっているのは大きな原子力に関する政策をつくるということでございまして、内閣府は俯瞰的な大きな5年に1度出すような基本的な計画みたいなものをつくりまして、ある意味その下で例えば経済産業省でしたらエネルギーに関する政策を進めていく、文部科学省でしたら研究開発に関する政策を進めていく、そういう大きなものを我々はつくっているところでございますので、そういった高校生に対する直接的なこともやっていますけれども、どちらかというとそういう大きな政策をつくった上で、あるいはまた白書のようなものをつくって我々の政策に関してアピールもしているというところございまして、そういう意味では様々な年代に対するアピールも行っているというところ、その中の一環として高校生も対象としておりますというところがございます。

○伊藤委員

ありがとうございます。

原子力委員会に関して今の御説明で分かったのですが、他方でいろいろやっていらっしゃるということであれば、そういった原子力の人材育成に関して基本的な大枠を決めていらっしゃると思うので、そういった活動の一環として最終的に入学者数が増えるということをもう少し具体的に書いていただくと分かりやすいのかと思いました。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

では、佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

科学技術・イノベーションについて質問いたします。中目標（アウトカム）の一番上のボックスの社会実装が加速という点なのですけれども、これは前回の懇談会でも発言したのですけれども、ここは以前のロジックモデルでは追跡評価ワーキングでの評価という指標が設定されていたわけですが、今回は指標が何も設定されていないのですが、これは何か意図があるのでしょうかという素朴な質問です。前はこれに関連してどれぐらい社会実装に至ったのか、あるいはアウトプットレベルなのかという割合が分かりますかと岡崎さんに質問させていただいたのですけれども、集計はないということで、今後集計していくということをおっしゃっていたのですけれども、そうであれば指標も出せそうではないのかと思うのですけれども、いかがでしょうかということです。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○岡崎企画官

佐藤委員、御指摘ありがとうございます。

まず、追跡評価ワーキンググループは単純に漏れかと思います。追記をさせていただきます。御指摘いただいたとおり、割合は分かるかということで、その時点では分からないと。かつこちらについて今後も追跡評価に基づいてきちんとその実績ですね。社会実装にどこまできちんと効果のあるものになったかというのは追っていくつもりではおります。今年度中ということでございまして、まさに集計はまだ途中ですので、現時点ではまだ詳細の把握は全てできているわけではありませんので、きちんと整理できたときには皆様に御紹介できればと思っております。

以上です。

○佐藤（徹）委員

この社会実装が加速というボックスに対して指標としては設定されないのですか。

○岡崎企画官

今は第3期、これは既に動いてしまっているものなので今から途中で指標を入れるというのは難しいのですが、次期SIP、これから議論していく中においては、まさに先生の御指摘もありまして我々事務局として考えているのは、当然ながらこれは産業化だけではなくて公共性の高いものもあります、それぞれどういった指標であればなじむのかを各領域のテーマの選定の時点で社会インパクトはこういう指標で測りましょうということもセットで議論して、領域や課題、テーマを設定できればと考えております。

○佐藤（徹）委員

なるほど。分かりました。ありがとうございました。

○白石座長

佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

素朴な疑問になってしまうのですが、今、政府は成長戦略ということで例えばフィジカルAIも含めてかなりイノベーションにも力を入れているということだと思っておりますけれども、その辺の最近の政府の動向と今回の例えばこういうイノベーションのところはどう関わってくるのか。例えば最終アウトカムのところはふわっと書いていますけれども、何となく今の政府の成長戦略に寄せなくていいのか、あるいはこれはこれで粛々とやるものという理解でいいのか。

原子力委員会の原子力関係もそうなのですが、今は中東情勢もありますので、エネルギーの安定供給等は喫緊の課題になっていると思うのですが、だからこそ国民からの理解が必要なのですが、エネルギーの安定供給は本来最終的なインパクトになってくるのではないと思うのですが、最近の国内外の動向を織り込んで、この種のものは特にインパクトやアウトカムのところの立てつけなどはアップグレードしなくていいのですかということは素朴な疑問なのです。

○白石座長

お願いします。

○岡崎企画官

ありがとうございます。

まず、イノベーション政策の力を入れていることがかなりインパクトの部分やアウトプットでもふわっとしているという御指摘のとおりで、これは第7期の基本計画にひもづいて制度設計がされていますので、まずはそちらがベースにあってふわっとしている部分が

あります。ただ、おっしゃるように成長戦略を全く無視していいかということそういうわけではなく、今、第3期を走っているものの途中から計画を曲げていくというのはなかなか難しいところもありますので、次期SIP、これは予定どおり行けば令和10年度から始まるわけでございますけれども、そちらではきちんと成長戦略の17分野を意識して課題や領域を設定していくということでございますので、きちんとそこは連動させていくことを想定しているところでございます。

○白石座長

今度は原子力ですね。

○井出参事官

原子力でございます。

原子力は先生のおっしゃっているように今は確かにエネルギーは非常に注目を集めているのですけれども、我々は先ほども申しましたように基本的考え方をつくっておりまして、これは全体で9つの分野に分かれていて、1つは東電の原発事故の反省ですとか、先生のおっしゃったようにエネルギーの安定供給ですとか、ただ、これに加えて原子力というのは安全、平和利用、あるいは核の不拡散ですね。こういった分野も非常に大きくございます。また、申しましたようにエネルギーだけではなくて昨今放射線を使った医療もかなり注目を集めておりますし、人材育成ですとか、原子力が盛んになると原子力発電所の廃止措置をしていかななくてはいけない、その廃棄物はどうするのだというかなりトータルな大きな問題がございます。

原子力委員会としてはその全体を見ていて、全体に対する政策をつくっていて、情報収集をしているというところでございますので、先生がおっしゃったようにエネルギーに関してはエネ庁が中心にやっているというそれぞれの担当の省庁がございまして、それぞれの政策を進めていると。我々は原子力全体に関する廃棄物ですとか、核の不拡散ですとか、平和利用ですとか、そういう大きなところも見ているところでございますので、このようなふわっとした指標になっている部分もございます。

以上でございます。

○白石座長

荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

私は1点、原子力のところでお伺いしたいのですけれども、④の指標で原子力委員会の活動状況に関する情報の公開というところがあるのですけれども、これをアウトプットにあえてしてしまっているのか。これまでもそうだったのかもしれないのですけれども、ア

ウトカムを目指していくとき、原子力に関する取組について国内及び国際社会における理解が進むというところにつながるような活動の取組となったときに、8条委員会の議事録を基本的に公開するのはどっちかという当たり前と言ったらよくないのですけれども、積極的な施策以前の手前のもののような気がして、もう少し具体的な情報収集や分析や発信等としてやれるような事業なり活動はないのかというのは気になったのです。

○井出参事官

ありがとうございます。

そこはなかなか難しいところございまして、先ほど申しましたように我々は内閣府にあって、原子力政策の政府として全体を見ているところがございまして、専門家の方々ですね。学者さんですとか、事業者の方々ですとか、いろいろな方に来ていただいて、情報収集して、それを分析して、大きな政策をつくっていく、あるいは政策をつくるために関係省庁の間の調整をしていくということが大きな活動になっているわけです。だから、直接的にその活動の実績はまさにその政策をつくっているというところになってくるので、そういう活動をつくったものを公表していくということも情報の公開の中に入っておりますし、それは白書でもあり、長期的な計画でもあり、あるいは大きな活動の成果としてそういう基本的な考え方や白書をつくるに当たって情報収集を具体的にやっていくところを公開していくものも大きな活動の一環ではございますので、先生のおっしゃっているのも非常にそうだと思うのですけれども、一方で、そういう政策をつくっている我々の活動の実績をどう出していけばいいかもなかなか悩ましいところで、こういった形でこれまで5年間、その前も活動実績としてアウトプットにしているところがございます。

○荒見委員

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、科学技術・イノベーション担当からのヒアリングは以上で終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

○岡崎企画官

ありがとうございました。

○井出参事官

ありがとうございました。

○白石座長

改めまして、今回の議事全般について何か御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了いたします。

事務局にお返しします。

○石川政策評価広報課長

委員の皆様、今日は長時間にわたる熱心な御議論をいただき、本当にありがとうございました。

次回懇談会は8月27日木曜日に開催し、本日の意見等を踏まえまして修正等を行ったロジックモデル及び事前分析表について御議論いただく予定としております。詳細については追って御連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。